

サービス利用料金表

サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。

【特別養護老人ホーム 寿荘】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,178円	1,318円	1,464円	1,604円	1,742円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,178円	1,318円	1,464円	1,604円	1,742円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

※その他の加算について

- ・預り金等管理サービス費 ……1ヶ月につき1,000円
- ・サービス提供体制加算 ……1日につき44円
- ・夜勤職員配置加算Ⅰ ……1日につき26円
- ・看護体制加算Ⅰ ……1日につき8円
- ・看護体制加算Ⅱ ……1日につき16円
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ ……1ヶ月につき100円
- ・褥瘡マネジメント加算 ……3ヶ月につき26円
- ・口腔衛生管理加算Ⅱ ……1ヶ月につき220円(対象者)
- ・認知症専門ケア加算Ⅰ ……1日につき6円(対象者)
- ・安全対策体制加算 ……1日につき40円(対象者)
- ・生産性向上推進体制加算Ⅱ ……1ヶ月につき20円
- ・看取り介護加算Ⅰ ……対象時
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……14.0%

【寿荘短期入所生活介護】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,206円	1,344円	1,490円	1,630円	1,768円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,206円	1,344円	1,490円	1,630円	1,768円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照				
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照				

※その他の加算について

- ・看護体制加算Ⅰ ……1日につき8円
- ・夜勤職員配置加算Ⅰ ……1日につき26円
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき44円
- ・口腔連携強化加算 ……対象者
- ・看取り連携体制加算 ……対象者
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……14.0%
- ・送迎加算 ……1回(片道)につき368円

【寿荘介護予防短期入所】

<個室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	902円	1,122円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照	

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき44円
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……14.0%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき368円

<多床室料金>

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担額(1割)	要支援 1	要支援 2
	902円	1,122円
2.居室に係る自己負担額	★表:1参照	
3.食事に係る自己負担額	★表:1参照	

- ※その他の加算について
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき44円
 - ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……14.0%
 - ・送迎加算 ……1回(片道)につき368円

【寿荘デイサービス】

サービス提供時間 9:00～16:00
(7時間以上8時間未満)

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担(1割)	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	1,316円	1,554円	1,800円	2,046円	2,296円
2.食事に係る自己負担額	昼食代 870円		おやつ代 100円		

※その他の加算について

- ・入浴介助加算 ……1日につき80円
- ・個別機能訓練加算Ⅰロ ……1回につき152円
- ・介護職員等処遇改善加算 ……9.2%
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……1日につき44円
- ・科学的介護推進体制加算 ……1ヶ月につき80円

【寿荘介護予防・総合デイサービス】

1.ご契約者の要介護度とサービス利用に係る自己負担(1割)	通所型 Ⅰ	通所型 Ⅱ	・サービス提供体制強化加算Ⅰ ……月につき176円・352円
	3,596円/月	7,242円/月	※その他の加算について
3.食事に係る自己負担額	870円		・介護職員等処遇改善加算Ⅰ ……9.2%
			・科学的介護推進体制加算 ……1ヶ月80円

《当施設の居住費・食費の負担額》

世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村民税世帯非課税者)や生活保護を受けておられる方の場合、施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

★表:1

対象者	区分	居住費 多床室	居住費 個室	食費 (1日)
生活保護受給者	利用者負担 第1段階	0	380円	300円
市町村民税非課税世帯全員が	高齢福祉年金受給者 課税年金収入額と、合計所得金額が80万円以下の方	利用者負担 第2段階	430円	480円 390円 (600円)
	利用者負担第2段階以外の方(課税年金収入が80万円超～266万円未満の方など)	利用者負担 第3段階①	430円	880円 650円 (1,000円)
	利用者負担 第3段階②	1,360円 (1,300円)		
上記以外の方	利用者負担 第4段階	915円	1,231円	※1,996円

()ショート

※ 食費内訳

朝食	431円
昼食	870円
夕食	695円
計	1,996円

おやつ代	100円
------	------

《社会福祉法人等利用者減免対象者》

減免対象者は、市町村民税世帯非課税であって以下の要件を全て満たし、その方の収入や世帯状況、利用者負担等を勘案し、生計が困難であると判断される方。

対象者の要件	基準
収入額	単身世帯 150万円以下 世帯員増 1人50万円加算
預貯金等の保有額	単身世帯 350万円以下 世帯員増 1人100万円加算 有価証券、債権等含む
その他の資産	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
扶養	負担能力のある親族等に扶養されていないこと
減額割合	25%(高齢福祉年金受給者は50%)

注)添付書類(本人及び世帯員全員)

- ・令和●年中の収入状況のわかるもの(源泉徴収票)

- ・預貯金通帳
- ・健康保険証